

「海外プレゼン等に関する調査別委員会」調査報告書の概要

報告日 平成 26 年 2 月 25 日 (加涌委員長)

設置趣旨 平成 25 年 9 月定例会の緊急質問においての市長答弁と一般職職員、特別職職員との発言に著しい相違点があった。事実関係を明らかにする必要があると判断し、平成 25 年 10 月 1 日地方自治法 100 条の規定に基づき調査特別委員会を設置し調査、解明することを議場で賛成多数で議決した。

委員会の開催

平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 2 月 13 日まで 合計 9 回開催

調査の内容と結果

・調査結果

- ・シティープロモーション政策顧問(以下政策顧問)は、平成 25 年 8 月 13 日に、インドネシアで 8 月 24 日から開催される旅行フェアに市長から参加するように要請された。
- ・8 月 16 日の部長会の後、政策顧問は市長、総合政策部長、政策企画課長からも再度インドネシア訪問の依頼を受け、8 月 22 日～27 日までインドネシアとの交流事業の視察プレゼン旅行に参加することとなった。そして、帰国後の 8 月 29 日に市長室で市長、総合政策部長にインドネシアの状況を報告した。
- ・8 月 13 日、16 日の説明資料の「インドネシア訪問概要書」には今回の視察調査日程、内容や今後の飯能市との交流事業計画等が記されていた。
9 月 9 日の緊急質問で市長は「行くことは知っていたが、内容については全く判らない。関与することは無い」と答弁された。しかし、このことについて平成 25 年 12 月定例会において市長は言葉が不足し誤解を与えたと陳謝。
- ・海外との交流事業に取り組むことは結構なことだが、今回は、政策顧問が公的と取れる行事に自費で参加したが、本来は部長会に諮り庁内合意を得て予算措置を執り議会の承認を経て公式に進めて行く事業であった。
- ・政策顧問が現地で接待を受けていたことはコンプライアンスとして問題があり、対象を非常勤職員にまで拡大した職員倫理規定の改訂を望む。
- ・市長は指摘された問題点を重く受け止め、適正な市政運営を行っていただくよう強く要望。

調査経費

費用弁償が極力生じないよう他の会議と同日を中心に開催した。

旅費 (費用弁償)	63, 000 円
需用費 (消耗品費)	5, 130 円
役務費 (テープ反訳料、会議録校正原稿宅急便、郵送料)	189, 800 円
合計	257, 930 円